

**JRFU セーフティーアシスタント
認定講習会開催実施要項**

1. 主 催 (公財)日本ラグビーフットボール協会
2. 主 管 (公財)日本ラグビーフットボール協会 安全対策委員会
関東・関西・九州ラグビーフットボール協会 安全対策委員会
各都道府県ラグビーフットボール協会 安全対策委員会
3. 目 的 レフリーが競技区域に入る許可を与える、チームドクター・医務心得者・助手が、ラグビー競技におけるプレーヤーの安全、試合中の負傷等に対する迅速な対応、試合の円滑な進行に関する認識・知識を共有すること。(競技規則第6条 A.5.(a) 参照)
4. 日 時 2019年4月29日(月) 14時45分 ~ 15時30分(受付14時30分から)
5. 場 所 佐土原総合文化センター 会議室
〒880-0211 宮崎県佐土原町下田島 20527-4
TEL 0985-72-2998
6. 講習会名 2019年度 宮崎県セーフティーアシスタント認定講習会
7. 内 容 (1)挨拶
(2)セーフティーアシスタント制度の歴史的背景について
(3)関連する競技規則および資格について
(4)セーフティーアシスタントの役割、服装、所持品について
(5)セーフティーアシスタントとして必要な医学的基礎知識
(6)その他
8. 参加者 ラグビー競技の現場における安全管理を志すもの または 担うもの
9. 受講条件 (1)年齢は15歳以上であること。*中学生以下は不可
(2)ラグビー競技を理解し、セーフティーアシスタント職務を行える身体であること。
10. 講 師 (1)都道府県協会安全対策委員、及び日本協会安全対策委員
(2)都道府県協会医務委員 及び日本協会医務委員
(3)その他、日本協会及び都道府県安全対策委員会が特に認めたもの
11. 運営委員 主管協会委員
12. 資 料 (1)「セーフティーアシスタント制度」講習資料
(2)「ラグビー外傷・障害対応マニュアル」日本協会発行(¥300-)
(3)その他
13. その他 (1)チームは協会登録の際、1名以上のセーフティーアシスタント資格保有者を申請しなければならない。
(2)2016.3の“セーフティーアシスタント(SA)切替・移行猶予期間について(通達)”により、有効期限は発行年度含め4ヶ年度+5ヶ月(翌年度8月31日まで)とする。